

社会の「個人化」と教育学的発達研究の課題

－人格発達論と自己形成論との架橋－

澁澤 透

**Social 'Individualization' and the Problem of Educational Study on Development:
To connect Personality Development Theory and Self Formation Theory**
SHIBUSAWA Toru

キーワード：個人化，親密圏の変容，承認をめぐる闘争，人格発達，自己形成

概要：1990年代に本格的に進行する社会の「個人化」は、「親密圏の変容」を生み、子ども・青年の人間形成に困難をもたらしている。「個人化」は、個人を「社会の基本単位」とし自己の人生の「設計事務所」となることを強いる。「親密圏」は、まず福祉国家のもとで、さらにネオリベリズムのもとで変容し、自己の生の承認の場ではなく、承認をめぐる闘争の場と化している。ここに教育における自己の問題が浮上する。教育学は戦後人格発達論を踏まえた自己形成論の探究を求められている。

はじめに

現代社会の様相を表す言葉として、とりわけ1990年代後半以降、「個人化」ないし「個体化」individualizationという概念が用いられるようになった¹。「個人化」は、1960年代以降起こった種々の共同体の衰退、1970年代以降急速に進展した高度消費社会化、1990年代以降本格的に展開された新自由主義政策によって進行し、「親密圏の変容」という事態をもたらしている。そして社会意識に共同体指向と個体指向の二極化を生み出している。1970年代から多用されてきた「私化」privatizationが社会意識論的な用語であるのに対して、「個人化」は社会システム論的な用語である。後者が前者を一義的に規定するわけではなく、生活世界の有り様によってさまざまなバリエーションが生じると考えることができる。

本稿は、「個人化」と「親密圏の変容」が今日の子ども・青年の生きづらさの背景にあるという判断に立って戦後日本における社会の「個人化」と「親密圏の変容」について整理し、これに対応する教育学的発達研究の今日的課題について考察を加えようとするものである。

1. 社会の「個人化」と「親密圏の変容」

①社会の「個人化」

社会の「個人化」について論じている代表的な論者にフランクフルト学派第三世代のウルリヒ・ベックがいる。ベックは、戦後の西ドイツの福祉国家について次のように述べている。

「第二次世界大戦後の福祉国家による近代化のなか、前代未聞の射程範囲と力学をもった社会の個人化が始まった（しかも、社会における不平等の関係は、変わらないままで）。すなわち、高い物質的生活水準と社会的保障の推進を背景にして、人間は、歴史的連続性が断絶されるなかで、伝統的な階級による諸制約や家族に扶養から解放された。そして、ますます自分自身に注意を向け、あらゆる危険やチャンスや矛盾に満たされた労働市場における自分個人の運命に注意を向けるようにしむけられた。」²

福祉国家の発展とともに作動しはじめたこの「社会構造上の力学」は、「市場社会において人間を解放する傾向と人間をばらばらにする傾向をせき止める効果を果たしてきた『二つの大きな堤防』－マルクスの言う『窮乏化による階級形成』あるいはウェーバーの言う『身分による共同体化を通じての階級形成』－³」を破壊する。

ここでいう「個人化」とは、M. ウェーバーが対象とした伝統社会から産業社会への移行期における「個人化」とは異なり福祉国家段階におけるいわば第二の「個人化」である。

「社会の個人化」は、福祉国家における社会的移動がけっして不平等を解決するものでないにもかかわらず、不平等の定義を変えることで、いわば「社会的危険の個人化」をもたらすと、ベックは言う。

「その結果、社会問題が、直接、心的性向の問題へと変えられたのである。つまり、個人レベルにおける、満ち足りない気持ち、罪の意識、不安、葛藤、ノイローゼの問題になった。生じてきているのは、十分逆説的なことだが、個人と社会とが、新たにある種の直接的関連をもつような事態である。そこでは、社会の危機と個人の病気が直接的連関をもつようになる。それは、社会的な危機が個人的なものとしてあらわれると同時に、社会的危機がもはや知覚されないかあるいはその社会的なものが間接的にしか知覚されないという意味である。ここに『現代の心理学ブーム』の根もある。⁴⁾

このような「個人化」した社会の「逆説」は、個々人に自我と社会との関係の「逆説」を強い、個人の負荷を肥大化する。すなわち、「自分の人生行路に関して突然あらわれてきた形成および決定の可能性を有意味に分解して処理できるような、積極的な日常行為モデル」が求められるのである。「個人的な人生行路形成という目的のために個人と社会の関係を操作可能なものとして扱っているような自我中心の世界像が展開されなくてはならない⁵⁾」のである。

より具体的に言えば、「個人化された人生」においては、「家族と職業労働、職業教育と労働、行政と交通制度、消費、医学、教育学等といった、システム論の観点からすれば分離して見えるものが、すべて、個人の人生のなくてはならない構成要素となる。…(中略)…人生を営むことは、このような条件下では、システムの矛盾を個々の人の人生において解決していく営みとなる(例えば、職業教育と労働の間の矛盾、法的に仮定された標準的な人生の間の矛盾)⁶⁾」のである。

日本では「個人化」は、主として家族論の領域で論じられてきた。それは、フェミニズムの立場から家族を論じる文脈で登場したという事情に加えて、地域共同体の衰退のあとといよいよ「最後の共同体」ともいべき家族の内部で「個人化」が進んでいることが時代の特徴を鮮明に印象づけたという事情があったからであろう。

家族のゆくえについて論じた落合恵美子は、「個人化」をわかりやすく次のように説明している。

「家族の『個人化』というのは、『多様化』と並び、この10年ほど日本の学界でも新しい家族の変化の方向を表わす標語として定着してきました。…(中略)…『個人の時代』が来る、などというと、なんだまたか、と思う人がいるかもしれません。個人を尊重する民主的な家族の時代が来る、というのは、戦後、家制度が終わったといわれる時期にも、さんざん繰り返されたスローガンでしたから。しかし、今回問題になっていることは、それとは一風違います。理念としての個人主義が望ましいからそれを実現しようなどというきれいごとではなくて、システムが否応なく個人を単位とする方向へ変わりつつあるというのです。⁷⁾

前述したようにベックは西ドイツの福祉国家を対象として論じたわけであるが、日本の場合、しばしば指摘されるように福祉は企業の福利厚生と親族間の相互扶助に大幅に依存してきた。したがって企業社会論が明らかにしているように、社会統合のあり方もヨーロッパのような「福祉国家型統合」ではなく、「企業社会型統合」であった。ここに日本における「個人化」の特殊性が生まれる。

日本における「個人化」は、以下の三つの要因によって促進されたと考えることができる。

第一は、様々な次元における「共同体」の衰退である。まず1960年代の高度経済成長を通じて、地域共同体が衰退し、家族の孤立化が進んだ。それでも1970年代後半までは、「企業中心社会」のもとで、家族・学校・会社が衰退する地域共同体を補完するものとしてそれなりに「有効」に機能した。しかし、1970年代末から「家族の崩

壊」が言われるようになり、家族の絆のゆるみと家族内での「個人化」が進んだ。そして地域子ども集団の衰退と「個人化する家族」の進行を補完する形で「企業中心社会」の枠内で日本的な「学校化」が進行した。その息苦しさから「問題行動」や「不登校」が増加し、学校に揺らぎが出てくるのである。

さらに1990年代後半から企業社会の再編が本格的に進み、終身雇用・年功序列・新規学卒一括採用という日本の雇用に変更がもたらされた。日本における「個人化」は、疑似共同体からの個人の解放でなく、排除・放出ともいうべき事態として進展したのである。こうして、地域、家族、学校、会社というあらゆるレベルでの疑似共同体が衰退に向かうことになり、個人は市場に投げ出されることになる。

第二は、1970年代以降の情報/消費社会の高度化である。携帯電話、個室、「個食」などに示されるように、前述の落合の指摘どおり、日本における「個人化」は思想としての個人主義ではなく、「否が応でも個人が社会の基本単位となった」状態として現出した。とくに携帯電話やゲーム機の普及に顕著に示されるように、日本では情報/消費社会化が子ども・青年を中心に急激に進行した。この情報/消費社会は、「個人化」の促進要因であると同時に、「個人化」された個人の受け皿としても機能している。

第三に、政府がこうした「個人化」の流れに対応して政策を変更したことである。1979年大平内閣時代には「家庭基盤の充実」が謳われ、「家庭」は「国の中核的組織」と位置づけられたが、新自由主義政策下の1992年の『国民生活白書』では「家庭」は「個人の自己責任による自己実現を促進する場」とされ、「個人化する家族」を認めるようになった。また、学校のスリム化を進め、2002年から完全週五日制が実施されるようになった。

以上のような三つの要因の複合により、日本の「個人化」は進展した。社会の「個人化」は、個人が単位となるだけに、各人に安定した自己を求めることになるのであるが、この変化はほとんど無自覚のうちに、「会社人間」的意識の延長上で急速に進んだために、不安が高まっているのが現

状である。そして、このことが家族をはじめ身近な人々との関係を含めた「親密圏」の変容をもたらし、とりわけ成長中の子ども・青年の自己形成に困難をもたらしている。次に、この点について見ていくことにする。

②親密圏の変容

本稿では、「親密圏」は、第一に19世紀末以降の社会国家の進展のなかで、第二に20世紀末以降の新自由主義政策の展開のなかで、二度「変容」したと考える。

まず親密圏と公共圏の構造連関の史的展開に関して、花田達郎によるハーバーマスの『公共性の構造転換』の解説に基づいて概観しておこう⁸。花田によれば、この「公共性öffentlichkeit」は「公共圏」という空間概念で訳出することが妥当であるという。公共圏は、封建制の時代には、儀式・祭典により支配関係が可視的に顕現化されるという「代表的具現の公共圏」として存在した。この時期には近代的な意味での私と公は存在しない。16世紀以降、封建制の解体過程において徐々に公的要素と私的要素の形成・分離・自立が進み、近代にいたって公権力の領域と私人の領域が空間的に分離される。ここにおいて、宗教改革により内面の自由を獲得した家父長を中心とする小家族の内部空間が生まれ、自由・愛・教養という近代のフマニテート（教養）の理念の発現場としての親密圏が登場する。その後、このブルジョアジーの私的領域は拡大し、二つの資源であった私有財産と啓蒙主義的教養のうち、前者は商品交換と社会的労働の分野の成立とともに市場経済へと拡張し、後者は「文芸的公共圏」の形成から「政治的公共圏」へと展開する。「政治的公共圏」の理念は、言説の公開性と他者との共同性とを組織原理とする自由なコミュニケーション空間である。

こうした公共圏と親密圏の分離・自立化は、19世紀末以降の後期資本主義（社会国家）の時代に構造転換する。ブルジョア社会への国家の介入が進み、社会と国家が分離した状況から社会と国家が相互浸透する状況へと転回するのである。それとともに公共圏は公衆による批判的な言説の空間から体制化した諸組織による大衆に対するPRの

空間へと構造変動する。(ハーバーマスはこれを「公共圏の再封建化⁹⁾」と呼ぶ。)

近代における子ども・青年の自己形成空間は、親密圏にそのまま重なる。家父長の統制の下にある自立したブルジョアジーの親密圏は、公共圏での自由な言論に耐えうる近代的主体を形成するフマニテート(教養)の場であった。

ハーバーマスは『公共性の構造転換』から約20年後に『コミュニケーション的行為の理論』という大著を著すが、そこでは、前者の実体的領域に代えて、「システムと生活世界」という行為領域を問題にするようになる。花田の整理によれば、システム世界とは合理性にもとづく行為領域であり、具体的には貨幣と権力を制御媒体とする資本主義の経済システムおよび官僚制の国家行政システムを指し、生活世界とはコミュニケーションの合理性にもとづく行為領域であり、言葉を制御媒体とする私的領域(親密圏)および公共圏を指している。つまり、改めて構想された親密圏も公共圏もともにシステム世界の侵入に抗する(可能性のある)領域として位置づけられる。親密圏と公共圏は、国家にも市場にも対抗する概念となり、今日の「市民社会zivilgesellschaftの再発見」へと直結する概念となったのである。

③親密圏のポテンシャル

親密圏の変容に対する評価は両義的であるが、斉藤純一は、その肯定的側面を強調している。

斉藤は、「リベラリズムをはじめとする近代の知的伝統において、長らく前-政治的ないし非-政治的な空間として扱われてきた」親密圏の政治性を問題化した第二派フェミニズムの主張(「個人的なことは政治的である」)を受けて、親密圏(intimate sphere)を近代家族と等置するハーバーマスの発想を超えることを提起する。

「親密圏の政治は、ジェンダーやセクシャリティの問題(および両者が複合した問題)と分かちがたく結びついているが、『性』をめぐる生の側面にのみかわるわけではない。具体的な他者の生/生命への配慮は、必ずしも性や血縁の結びつきによらない配慮やケアの関係性を人びとの間につくりだしている。近年、互いの

生を支援し合うキンシップ(kinship)は、グループ・ホームや自助集団などに見られるように、家族という枠を超えてさまざまなかたちをとりはじめている。それらは、心身の病や傷、老い、障碍、依存症、DVや児童虐待など、それぞれの仕方で生の困難をかかえる人びとやその周囲に形成されつつある。¹⁰⁾

こう考えるならば、「『市民家族』としての家族は親密圏の標準的なあり方でなくなり、あくまでもそれがとりうる一つの形態としてさらに相対化されていく」ことになる。斉藤は、親密圏を端的に「具体的な他者の生への配慮/関心をメディアとするある程度持続的な関係性」として定義している。

斉藤によれば、後期資本主義においては、国家が社会に恒常的・全般的に介入するようになり、法制化が家庭・学校といった親密圏の領域に及ぶようになる。その結果、親密圏における人々の関係を規定してきた規範や習律が動揺し、その自明性が疑問に付されるようになり、親密圏に作用してきた二つの権力、すなわち「家父長制、年功序列制などの共同体的規範による権力作用」と「フーコーが指摘した規律・訓練の権力作用」に動揺が生じる。親密圏は、「秩序を安定化する場」から「秩序を流動化させる場」へと変化するのである。その過程で、「父権の復権、母性イデオロギーの再興、校則の強化などによって旧来の権威主義的秩序を回復しようとする動き」(反動)、「そのような反動に正面から抵抗しようとする動き」(抵抗)、「関係の動揺から身を守るために、自閉化したり小共同体のカプセルに逃れようとする動き」(退却)、「脱組織化の契機を巧みに組み入れはじめたシステムの再編に自発的に適応しようとする動き」(再編への適応)という反応が交錯する。しかし、親密圏の変化は、「下から上への批判、監視、チェックという意味」でも「システムに対するオルタナティブの形成という意味」でもシステムに対抗する可能性をもつという¹¹⁾。

このような斉藤の見解は、ハーバーマスが対象とした福祉国家(社会国家)段階について「生活形式の文法の問題」を焦点とした「新しい社会運動」の提起を受けとめたものである。

また齊藤日出治は、親密圏のこのような変容に対応して公共圏に求められる質的な変化について、次のように述べている。

「公共空間は、あらかじめ私的生活空間を保持した自律的個人がたがいにコミュニケーションする公共圏という古典的な定義に代わって、個人が自己の不確定なアイデンティティを解体＝構築することができる公共圏として、また諸個人の差異をめぐる政治的議論が保証される公共圏として、再構築されなければならない。個人が自己の意味を獲得し、自律した個人になっていく過程が保証され、自己のアイデンティティを形成・維持・解体・再構成する過程を保証する空間が求められているのである。¹²⁾

自己形成の過程を考察するにあたって考えるべきことは、親密圏と公共圏の変容と相互の関連の問題である。なぜなら、子どもが大人になるということの中心的な指標は、親密圏における心理的自立を経て、自立した人間が関係し合う公共圏に出ていくということとされているからである。このような図式は、西欧のポリスの公共性に範をもち、啓蒙期近代の市民的公共性において、公的領域と私的領域が分離され、親密圏が私的領域となるなかで一般化したものであり、「公共の議論に参加し、公論の形式に与るためには、親密圏の外にでて、公共の事柄に関心をもつ主体（公民 citizen, citizen）としてふるまわなければならない」という発想から生まれたものである。

しかし、親密圏の変容＝再政治化のもとでは、親密圏と公共圏の区分は不明瞭になり、むしろ相互浸透の関係が一般化する。したがって、自己形成の過程も親密性の形成と公共性の形成とを合わせもつものとして重層的にとらえ直されねばならなくなるのである。

2. 親密圏の変容と自己形成空間の現在

①親密圏の生きづらさ

親密圏の変容は、他方では、否定的側面をもっている。それは第一に、人間関係における生きづらさとして現れる。親密圏としての家族は、「労働力の再生産」と「種の再生産」を担う「生命の再生産」の領域であり「生－権力の関心に沿って

制度化され、さまざまな介入をこうむってきた領域」（J. ドンズロ）としてもとらえられる。家族は、社会の主体たちにとって「安全性の空間」であり「社会の『現実原則』が中断される空間」「苛酷な競争から解放された安らぎの空間」である一方、社会の主体とは見なされない者たちにとっては「しばしば他者の理不尽な『抑圧委譲』に耐えることを強いられる場所¹³⁾」なのである。

とりわけ「構造転換」後の空間構成においては、この領域に、国家ないしは企業の介入が進み、親密圏の自律性は領域としては確保されにくくなる。そこは、むしろ諸利害と諸権力のせめぎ合いの領域と化するのである。このことは、フェミニズム運動のなかで既述の「個人的なことは政治的である」という言葉によって表明された。T. イーグルトンは次のように述べている。

「女性の運動は、公共圏と親密圏の関係を、一つの歴史の動きにおいて再定義した。公共圏の衰退と密接に結びついていた親密圏の周辺化は、驚くべき歴史的アイロニーにおいて、親密圏の領域を新しい公共圏という形において甦らすことになった。¹⁴⁾

こうして親密圏と公共圏の変容は、肯定的側面と否定的側面とを同時に生み出し、両者の相克を引き起こす両義的なものである。

さきに触れたとおり、戦後日本の社会統合は西欧的な「福祉国家型統合」ではなく、「企業社会型統合」であった。豊泉周治によれば、前者においては、「生活世界の植民地化」は主として「官僚制的政治システムによる植民地化」を意味し、そこでは、とりわけ法制化にともなう物象化の問題が焦点となる。それに対して後者においては、「社会秩序への合意の調達は政治システムを媒介とする『妥協』の産物としてではなく、いわば生活世界の内部に企業社会型のシステムが直接に『埋め込まれる』ことで達成されてきた。¹⁵⁾

このような観点から親密圏を家族についてみると、「企業社会型統合」の形成・確立期は、母子一体化の子育て様式が強化される時期と重なっていることがわかる。それは、さらに二つの時期に小区分できる。第一期は、1950年代後半から1970年代前半にかけての地域共同体の解体と同時進行

する近代家族イデオロギーによる性別役割分担の大衆的普及期であり、第二期は、1970年代後半以降の近代家族幻想の崩壊と形骸化の時期である。そして、日本における親密圏の変容は、「企業社会型統合」が「有効」に機能していた企業社会型「福祉国家段階」においてではなく、1990年代後半のネオリベリズムの社会再編期にこの統合方式が崩壊するに及んで否定的側面を露呈する形でドイツとは異なって一時に顕在化することになったのである。

斉藤純一は、親密圏を「相互の無関係性—没交渉性によって特徴づけられる、人間の諸関係、無名性の状態obscurityにある非人格的なコミュニケーション」の対極にあるものとして規定したが、日本の場合、その内部にギデンズが親密性と対比している「共依存的関係性¹⁶⁾」—これは、かつて森有正が日本人の関係性の特色として指摘した我不在の「汝—汝」関係の病理的形態ととらえることができる—が巣くっている。日本では、共依存的傾向の根深さが、親密圏のポテンシャルの現実化を妨げているのである¹⁷⁾。

この点にかかわって、斉藤は、ミクロな公共性としての親密圏においては、従来の「争点の明確化の回避」という日本的な『会話』の条件は維持しえなくなり、主張の当—否を問題にする『対話』の性格が、家庭の場をはじめ、この領域におけるコミュニケーションにも垣間見えてきたように思われる」と楽観的に述べている。そして、他者との対話的交流を通じて批判的思考が形成（反省的モメント）され、明らかに不当な事柄、納得できない事柄を退けていく批判的核心が形成されていく可能性を展望している。しかし現在のところ、これはあくまでも潜在的な可能性に止まっており、現実には否定的現象が表面化しているとみるべきであろう。

ジグムント・バウマンにならえば、ネオリベリズムの社会再編はフォーディズムからポストフォーディズムへの労働の再編とパラレルに進む「労働社会」から「消費社会」への社会の質的な転換ととらえることができる¹⁸⁾。今日ネオリベリズムにおける「生権力」は、「生の増進」というフーコーの定式化に反して、『生き残り』への

不安を積極的に醸成し、その不安を発条とするエネルギーを活用すること」(P. ブルデュー)を社会的な統治の根幹としており、『生き残り』を賭けた闘いが生の荒廃をもたらし、生活防衛のための懸命な努力が生活を破壊するというパラドックス¹⁹⁾を生み出しているのである。

このような社会では、個々人は、「社会的な評価と監査」に曝され、逆に「社会的な承認」は剥奪され、親密圏の危機が生じてくる。

「社会的な評価と監査のネットワークは、私たちの生を幾重にも取り巻いている。もとより、社会が評価しうるのは私たちの生のごく限られた側面にすぎないが、その限られた側面の否定をあたかも存在そのものの否定であるかのように受けとめさせるコードは以前にもまして強力になってきている。²⁰⁾

「社会的な承認の剥奪を生己否定へとつなげていくこのような呪縛は自分自身では解きたいものである。というのも、承認の剥奪がもたらす屈辱によって自尊の感情が深く傷つけられているとすれば、自分が自分を受け容れ、自らをあらためて肯定することは容易ではないからである。²¹⁾

しかし同時に、この危機の背後に斉藤のいう親密圏のポテンシャルが醸成される。

『敗者』であると否とを問わず、私たちは誰もが、具体的な他者による承認や受容を経験するなかで、自ら自身を受け容れていくことができる。…(中略)…親密圏の他者は、社会的な承認とは異なった承認を、社会的な否認に抗しながら、人びとの生に与えることができる。²²⁾

以上のように親密圏のポリティックスとは、生(ビオス)の「承認」の付与と剥奪をめぐるポリティックスである。

高橋勝は、「子どもが、さまざまな他者・自然・事物と<かわりあう>なかで徐々に形成されてくる意味空間であり、相互に交流し合う舞台」を「自己形成空間」と呼び、その今日における衰弱化を問題にしているが²³⁾、親密圏の危機と可能性は、この「自己形成空間」の危機と可能性の問題とかかわっている。その焦点が「承認」にあると

すれば、今日における自己形成は「承認をめぐる闘争」としてとらえることができる。

②戦後型青年期の解体

親密圏の変容の否定的側面は、第二に、ライフコースの変化によるアイデンティティ形成をめぐる困難として現れる。

「学級崩壊」という現象に端的に示されるように今日の子どもたちの社会性の欠如という問題は、深刻な教育問題となっている。子どもたちが社会を作れなくなっているのではないかという危機感がもたれ、社会をつくりだす力である「社会力」の形成ということも提起されている²⁴。だが、当の「学級崩壊」の問題を見ていくとき、その実状と要因は、従来の集団への不適応という観点では掴みきれないものを含んでいると思われる。そこに見えてくるのは、家庭における親子関係の投影や学級における関係性の問題などは位相の異なる問題が存在しているのである。ここには現代社会における親密圏と公共圏の変容という背景が隠れているのである。

教育の問題として考えるならば、自己形成過程の変容に対して習慣化した自己形成の様式とのあいだにズレが生じ、それが問題の不透明性を助長しているのではないだろうか。この視点から、まず社会構造の再編とそのもとの自己形成過程の変容の問題をより具体的に見ておくことにする。

すでに触れたように、新自由主義政策のもとで、現在、自己形成空間は、福祉国家的段階とは異なって、市場の圧力により深く侵食されるようになっている。市場の権力は、個人のアイデンティティ形成に作用し、個人をアイデンティティ・ポリティクス場と化している。

渋谷望は、それは生産場面においては、組合の力を支える労働者の「リジッドな」集合的アイデンティティの「規制緩和」をターゲットとし、より個人主義化され、よりフレキシブルな—そしてよりリフレキシブな—アイデンティティへ転換させたが、同時にミクロな日常実践の場での「規制緩和」に注目する必要があるという。すなわち、＜教育＞→＜労働＞→＜退職＞という、ケインズ主義の福祉国家において標準的なライフコースとし

て理念化されていた「画一的」でリニアな労働者の生き方そのものが、より多様でフレキシブルなものへと脱構築され、それぞれの段階に対応するアイデンティティ—＜子供＞→＜成人＞→＜高齢者＞—の境界が限りなく曖昧化するのである²⁵。そして、社会政策の目標は、福祉国家における「規律訓練の主体」の創出からフレキシブルな—そして、リフレキシブな—「リスク管理が可能な主体」の創出へとシフトする。『『リスク管理のプライヴァタイゼーション』こそ、ネオリベリズムの主体化のドライブ²⁶』なのである。こうして、個人はライフスタイルにおける自己選択と自己責任の主体とされるのである。ポストモダン型のアイデンティティ論は、完全にネオリベリズムの社会政策に吸収されてしまう。これは、教育政策における「個性」や「主体性」重視の議論にも妥当する。ここにおいては、アイデンティティ形成は個人を市場に媒介する装置であり、同時に新たに編成された社会における格差を正当化するキーワードとなる。

また、青年期研究の立場から、ライフコースの変化を分析した乾彰夫は、1990年代前半にはじまる新規学卒就職の崩壊および若年労働市場の不安定化と格差化によって、「生徒・学生」（親の保護のもとにおかれる存在）→「最終学校卒業＝就職」→「社会人」（親の保護からはずれた存在）という戦後の青年期の枠組みが解体したことを指摘し、日本型戦後の青年期は解体したという²⁷。

日本型戦後の青年期とは、企業中心社会のもとで青年に与えられた閉塞的な自己形成の枠組みであった。親密圏と公共圏の近代的自立の経験を十分にもたない日本の社会においては、公共圏は国家さらには企業社会に吸収され、親密圏もそれを下支える傾向が強かった。そのために青年期のライフコースは一元的で固定的な形態をとることになったのである。この枠組みが解体するということは、社会の世代構成的配置という点から見れば青年の「縁辺化」であり、個人の置かれている状態という点から見れば日本型「個人化」の本格的始動を意味するのである。

3. 教育学の発達研究の課題

①ベックの「再帰的自己」

さきに「個人化」論の代表的論者として取りあげた、ベックは、現代を「再帰的近代」と呼んで近代産業社会に対応する「第一の近代」と区別している。「伝統社会から産業社会へ」の社会変化を背景とする「第一の近代」における「個人化」が「市民層男性」のそれであったのに対して、「産業社会の確実性から世界リスク社会の動乱へ」という社会変化を背景とする「再帰的近代」における「個人化」は、「市民層男性」のみならず、労働者、女性、社会的ミリュー（考えを同じくする人々の集団）をも巻き込むことになる。「歴史上初めて個人が社会の再生産の単位となった」「再統合なき個人化」なのである。

ベックによれば、「第一の近代」における主体が、確固たる境界をもつ一義的で無矛盾な主体であり、予め与えられた主体の境界内で自己のネットワークを解釈するにすぎないのに対して、「再帰的近代」における主体は、主体の境界づけやアイデンティティは多元化し、主体の境界線引きが肯定的なフィクションとして受容される。ここでは、個々人はネットワークの製作者でありかつネットワーク化の産物でもある。また、個人を代替不可能な主体として把握することはもはやできず、個人はかつてないほどにフィクショナルな決定者、彼自身と彼の生活史の著作者となる。「再帰的近代」における「個人化」は、個人がいわば「設計事務所」かつ「行為の中心」となることを求める。ベックは、社会の規範や価値の弱体化を個人への負荷を強めることで補おうとするのである。

ベックの再帰的近代における自己すなわち再帰的自己は社会の「個人化」が要請する自己のあり方である。したがって、ここでの自己形成は、社会の「個人化」を歴史的にどのように位置づけ評価するかということと切り離すことができない。この評価をめぐるのは、社会の「個人化」を共同体から個人を解放し自由にするととらえて肯定する立場²⁸、社会の「個人化」を人間形成を支える共同体への脅威ととらえて否定する立場²⁹、共同体の崩壊を前提とし「個人化」した個人から出発

して人と人とのリアルな関係性をとらえていこうとする立場³⁰という三つの立場があり、三者の間には日本社会の現状をどうとらえるか、共同体と個人との関係をどう展望するか、子どもの発達における共同体的なもの（恒常性）をどう考えるかという論点が横たわっていると思われる。

こうした論点については、ベックの個人化論についての伊藤美登里の次のような指摘が参考になる。

「第一の近代の社会学者が、伝統社会から近代社会への移行に際して登場した『個人』を超越的価値の内面化や中間集団の媒介によって『社会』と関連づけようとする形で<社会と個人>を調停し理論化していったのに対して、ベックの個人化論は、社会のさらなる分化の結果、第一の近代の社会学者のような社会理論を構築することが困難な時代にあつて、<社会と個人>の関係を新たに『個人』の側から理論化しようとする試み、『個人』をより自己関連的な主体として理論化しようとする試みであるといえる。³¹」

社会の「個人化」の現実を見据えると、安易な共同体の復権論は子ども・青年の自立の芽を摘んでしまうばかりか、生きづらさをさらに助長する危険性がある。「個人化」を前提として新たなつながり、新たな質の共同性を作り出すことこそが求められているのではないだろうか。その場合、最後の論点である子どもの発達における恒常性の確保という問題は中心的な検討課題となってくるだろう。

②教育学における人格発達論

社会の「個人化」そして「親密圏の変容」が進んだ1980年代から1990年代は、教育の世界にいじめや不登校などの問題が噴出した時期であった。この時期の教育学の動向に対して、発達心理学者の窪島務は、批判的に論じている。

窪島によれば、70年代は、教授・学習の観点、生活の観点にくわえて、発達という視点で子どもをとらえようとする指向性をもった点で特筆されるべき時代であったが、80年代の登校拒否問題に教育学の人格論は十分に対応することができず、

精神分析や精神医学に人格論の席をゆずり、自我の発達をふくんだ教育学的な人格論と指導論の発展は今後の課題にのこされた。さらに学校批判論と学習の転換論に媒介された90年代教育ジャーナリズムにおいては、教育学の人格理論は登校拒否問題によって提起された『自我』問題と切断されてしまったというのである³²。

窪島のいう「自我」問題については以前論じたことがあるので³³、ここでは「自己」問題と言い換えて、「自己」問題は戦後の教育学的な人格論といかなる関係にあるのか、「自己の発達をふくんだ教育学的な人格論」とはどのように構想できるのかという問いを立てて、次に考えてみたい。

戦後教育における「人格」概念の研究は、戦後初期の教育基本法制定時の議論を別にすれば、二つの時期に区分できる。第一期は、1960年代から1970年代の前半までの時期であり、第二期は、1970年代後半から現在に至る時期である。

まず、第一期について見ておこう。田中孝彦によれば、戦後教育において子ども把握の問題とかわかって人格の問題が問われたのは、1960年前後の時期であるとして、戦後の教育実践に深く関与し影響を与えた小川太郎と勝田守一の二人の教育学者を取り上げて、この時期の教育学的な子ども・青年把握の特徴について検討している。ここでは小川太郎について見ておく。

田中は、小川の子どもの把握の特徴を、第一に発達を歴史的・社会的に規定されたものととらえ、第二に矛盾を孕む社会のなかでそれを克服して発達していく主体として子どもをとらえるところにあるとしている。そのうえで小川は、子どもの発達における「二重の矛盾」という考え方を提起した。小川によれば、子どもは、「矛盾をはらむ社会であるがゆえの矛盾」と「子どもが未熟であるがゆえにもつ矛盾」という「二重の矛盾」を生きざるを得ず、この矛盾を克服する過程で発達する。その際、教育は、環境と主体との間の客観的矛盾に注目するだけでなく、その客観的矛盾を主体内部の内部矛盾へと転化することに焦点づけられなければならない。換言すれば、子どもの主体的な意欲を引き出すことなくして教育は成立しないことを主張したのである。これは発達の原動力を子

どもの「内的矛盾」に見出し、教育はこの「内的矛盾」を引き起こし、そこにはたらきかけることによって自己運動としての発達を促進することであるとしたコスチュークに学んで、小川が定式化したものである³⁴。

1970年代前半には、戦後日本にソビエト心理学を精力的に紹介しつつマルクス主義的な教育学の構築に努めた矢川徳光が、とくにルビンシュテインに依拠して「人格」を教育学の中核的な概念とすることを主張した。

矢川は、ルビンシュテインが、「人格の歴史的被制約性を明らかにするとともに、個々の具体的な個人がそのような制約をうけるのは、社会と個々人との直接的な、じかのかかわり方によってではなくて、実際の人格を媒介としてであることをあきらかにする」と述べていることを高く評価し、ルビンシュテインの次の言葉を引用してしている。

「人間の意識は社会的産物であり、人間の全心理は社会的に条件づけられている。社会的諸関係は、個々別々の感覚器官や心理学的過程がそれに参加するのではなくて、人間が、人格が参加するような関係である。労働の社会的諸関係が心理の形成にたいしてもつ規定的影响力は、もっぱら人格を媒介としてのみ実現されるのである。」³⁵

この命題は「人格原理」と呼ばれるものであり、人間の心理・発達・人格などを理解しようとするばあいには、理論の構築上、不可欠な原理であると、矢川は強調した³⁶。

矢川の人格発達論の特徴は、「制限－発達－自由－解放」という発達の論理を示して、発達を自由と解放と結びつけてとらえたところにある。

「人格」概念探究の第二期は、「個人化」の兆候が見え始める1970年代後半に始まる。教育実践に深くかわりながら教育研究を行った川合章はこの時期『子どもの人格の発達』のなかで、「狭義の人格」という新たな概念を探究課題として提起した。川合は、1960年代以降の日本の教育実践、教育研究を「人格発達をめざす教育」ととらえ、「子ども・青年の発達を人格発達としてとらえることは、…（中略）…人間諸能力を相互に分断

し、非人間的なものに奉仕させる能力主義を克服しようとするものであると同時に、…(中略)…人間の発達をその目的意識的能動性においてとらえるとともに、発達における環境・教育の優位性の確認を前提にしているのである³⁷⁾と整理する。そして「問題は能力と人格とのかかわりをどうとらえるかである」とし、「人格を諸能力の構造、逆にいえば能力を人格の内実としてしらえるか、能力を人格と区別される特別の機能・性質ととらえるかの問題³⁸⁾」であるとした。

そのうえで川合は、諸能力の発達と相対的に区別される「人格機能」を「狭義の人格」として設定したのである。それは「諸能力を統一していく機能」であり、「自己意識」「道徳性」「興味・関心・意欲・性向」「目的と価値の体系」とも言い換えられるものであるとされる。

川合のこの問題提起を受けとめて人格の二義性の指摘を發展させ、「生き方」の発達論を追求しようとした坂元忠芳は次のように述べている。

「教育学の中心的な対象である教育実践の研究において、もっとも重要な理論的課題は、一人ひとりの子どもに、どのような諸能力の関連を全体としてつくりだすか、ということにとどまらず、子どものなかにのぞましい目的・動機や価値意識の体系を、具体的な人間関係の変革とそこでの活動の組織化をとおして、どのようにつくりあげていくか、ということだ…(中略)…諸能力の発達と人格の核心である目的・動機や価値意識の体系の形成との関係を、教育実践の全体構造との関連で、明らかにすることは、今日における教育学の中心課題である。³⁹⁾」

坂元はまた、「学力と人格の統一をめざす実践」を「(一) <学力・教養から人格(の核心)へ>という方向と、(二) <人格(の核心)から学力・教養へ>という二つの方向が、それぞれの発達段階にそくして、具体的な子どもへの働きかけのなかで、切り結びながら展開されなければならない⁴⁰⁾」と問題提起した。

1970年代後半から、いじめ、校内暴力、不登校などの問題が深刻化するなかで、竹内常一は、前思春期から思春期にかけての子どもたちにおける対人関係の組みかえと自己の解体・再編をめぐる

問題に取り組んだ。ここでは、子どもの「自己」の発達における矛盾が、「支配としての学校」への適応過剰とそれからの自立の課題との関連で取りあげられている。竹内によれば、1960年代は能力主義教育政策のもとで子どもは能力主義的な家族と学校によって囲い込まれた(囲い込みの第一段階)が、1970年代には能力主義管理が日本型集団主義によって修正され子どもは要素的、個別的な能力・学力だけでなく、総合的な能力・学力、さらには「心」「肚」のような人格的特性までを含めて総合的に囲い込まれることになった。その結果、学校は学力競争のみならず忠誠競争を組織するものとなり、子どもの自己の発達をめぐる矛盾が噴出することになったと竹内はみている⁴¹⁾。

また田中孝彦は、恵那の生活綴方教育の実践を分析するなかで教育における人間像の問題を子ども自身が内面に描く人間像の発達の問題として取り上げた。そして子どもの自己意識と自己像の発達についての研究が、子ども研究の今日的課題であることを提起した⁴²⁾。

1980年代のこうした研究は、川合の提起した「狭義の人格」すなわち「自己意識」に焦点づけられた研究であったと言えるであろう。

③教育学的発達研究の課題

アンソニー・エリオットは、近年の社会科学における自己論の隆盛について、「自己概念の開花は、1960年代初めあたりからポストモダンの1980年代から90年代にかけて展開した、さまざまなグローバルな変動の所産である」と述べ、ベトナム戦争、脱植民地運動、公民権運動、フェミニズムの運動など「アイデンティティの危機」の時代に起こったあらゆる「文化革命」の政治とつなげてとらえている。「1960年代や70年代初めの高度に政治的な文化は、文化的な実践や日常生活に深く浸透して」おり、「政治はますますパーソナルなものをめぐって回転した。表現を変えれば、かつては『私的』なものの領域に投げ捨てられていたパーソナルなものが、いまや再び政治的なものに組み入れられたのである」とエリオットはいう⁴³⁾。

このような見方は、不登校や引きこもりなどの社会問題に触発された日本における自己論の興隆

とは大きく隔たっているように見える。しかし「自己は、個人と社会的世界とが交差するさいの中心的なメカニズム⁴⁴」として注目され始めたという点では共通している。

1980年代以降の自己論における「自己」は、社会と個人とを媒介する概念として設定されたという点で、1960年代以降の人格発達論における「人格」と同様である。だが、「人格」と「自己」とは以下の点で異なっている。

第一に、「人格」が社会的諸関係のなかで活動をとおして形成されるのに対して、「自己」はミードに典型的に示されるように人間関係のなかで「他者の反応」との関係で形成され、自覚されるものである。「人格」が主として対象的活動を想定していたのに対して、「自己」では対人関係が主たる問題となる。

第二に、「人格」が個人の諸能力の構造と結びつけて問われるのに対して、「自己」は個人の内面的・主観的な意味づけに深くかかわっている。「人格」も子どもの内面を重視し「外的矛盾」と「内的矛盾」との関係を問う概念であったが、「自己」は「内的矛盾」関係そのものを問題とする。

第三に、「自己」は「人格」の中核的ではあるが一部分である。したがって「人格」の方が恒常性が高いが、「自己」が「人格」にどう影響を及ぼすのか、また組み込まれていくのが問題となる。

「人格」に注目するか、「自己」に注目するかという対象の違いには社会状況が反映している。能力主義の政策に抗して、子どもの学習権・発達権を保障しようとする視点からは「人格」に、能力概念が拡張され「生きる力」や「人間力」が「要請されるなかで、子どもの生きる意欲・学ぶ意欲を引き出そうとする視点からは「自己」に焦点が当てられるのである。

戦後の人格発達論の展開を踏まえて教育学の立場から自己形成について研究する際には、次の点に留意あるいは着目する必要があるであろう。

第一に、自己形成を諸能力の発達と結びつけて探究するということである。知的能力の育成という面でいえば、それが自己形成と結びつくためには、知の伝達はその意味づけと結びつけて行われ

ることが求められる。「個人化」した社会は、個人が「社会の基本単位」となり、「日常行為モデル」が求められる社会である。このような社会では、教師個人が知の伝達のメディアとなり、自分なりの知の統合の仕方をモデルとして提示することが求められてくるであろう。

第二に、人間関係のなかで自己形成を考えると、関係のなかに自己を解消するのではなく、関係のなかから自己がいかにか立ち上がってくるのかを問題とすべきであろう。日本における「主体化」（＝従属化）は、大文字の主体の呼びかけによるというよりも「世間」や「空気」の圧力によるところが大きいと考えられるからである。

第三に、産業社会から知識社会へと変化する時代における人格発達論の課題として、「個人と社会」という場合の「社会」をかつてのように労働の諸関係とする狭いとらえ方を拡張し、コミュニケーションやライフスタイルを含む生活過程として広くとらえていく必要があると思われる。そのとき人格発達を阻害あるいは支援するものとして伝統的な「心の習慣」（R. ベラー）の批判的検討が不可欠な課題となると思われる。

戦後初期に、波多野完治は、「社会に於ける教育の位置」において、人間は社会的存在であり、したがって人間の心理は社会心理であると述べ、教育はこの社会心理に働きかける営みであると規定した⁴⁵。また、小川太郎は、『日本の子ども』を著し、日本の風土や社会心理が子どもの発達に及ぼす影響について考察した⁴⁶。

親密圏が変容し、「視線恐怖」や「普通であることの強迫観念」が、子ども・青年の生きづらさを生んでいる今日、こうした文化的媒体や社会心理の分析は教育学的発達研究に欠かせないものとなっており、それは教育実践の指針にも結びついていくと思われるのである。

おわりに

かつて宮原誠一は、形成と教育を区別と連関について論じ、「教育は、人間の形成の過程に内包された一要因にすぎないのだ」と言いつつ、一方で「人間はこの人間の形成の過程を批判し、選択し、助長し、抑止する。人間の形成の過程を統御

しようとするこの目的意識性が、教育の立場である」と述べた⁴⁷。「一要因にすぎない」にもかかわらず「目的意識性」を問われるのが教育であるということになる。しばしば批判を受けてきたこの「教育本質論」であるが、教育の現状をみると、あらためて共感できるところがある⁴⁸。

本稿は、社会の形成作用に目を向けつつ「目的意識性」を確保すべく、発達研究の課題について考察した。発達研究の具体的な内容について踏み込むことができなかったが、今後の課題としたい。

註

- 1 日本社会学会の『社会学評論』Vol.54. No. 4 (2004年3月)は、「『個人化』と社会の変容」の特集を組んでいる。
- 2 ウルリヒ・ベック『危険社会』東廉／伊藤美登里訳、法政大学出版局、1998年10月、p 138。
- 3 同上、p168。
- 4 同上、p193。
- 5 同上、p268。
- 6 同上。
- 7 落合恵美子『21世紀の家族へ <新版>』有斐閣、1994年4月、p241-p242。
- 8 花田達郎『公共圏という名の社会空間』木鐸社、1996年、p23-p54, p241-242。
- 9 ハーバーマス『公共性の構造転換』細谷貞雄訳、未来社、p198。
- 10 斉藤純一編『親密圏のポリティクス』ナカニシヤ出版、2003年8月、まえがきp iii。
- 11 斉藤純一「親密圏のポテンシャルー批判的公共性の可能性」(『モダンとポストモダン』木鐸社、1992年所収、p204-p205。)
- 12 斉藤日出治『国家を超える市民社会ー動員の世紀からノマドの世紀へ』現代企画室、1998年、p261。
- 13 斉藤純一「親密圏と安全性の政治」(前掲『親密圏のポリティクス』所収、p216。)
- 14 T. イーグルトン『批評の機能ーポストモダンの地平』大橋洋一訳、紀伊国屋書店、1998年、p171。
- 15 豊泉周治『ハーバーマスの社会理論』世界思想社、2000年、p234-p238。
- 16 森有正『経験と思想』岩波書店、1977年7月。
- 17 拙稿「発達空間の現代的位相ー家族・学校・社会の関連構造に着目してー」(『南九州短期大学研究紀要 第4号』、1998年5月参照。
- 18 渋谷望「排除空間の生政治」(前掲『親密圏のポリティクス』所収、p108。)
- 19 斉藤純一前掲、p221-p222。
- 20 同上、p222。
- 21 同上。
- 22 同上。
- 23 高橋勝『子どもの自己形成空間』川島書店、1992年10月、p 8。
- 24 門脇厚司『子どもの社会力』岩波書店、1999年12月。
- 25 渋谷望「<参加>への封じ込め ネオ・リベラリズムと主体化する権力」(『現代思想』青土社、1999年5月、p95。)
- 26 同上。
- 27 乾彰夫「<戦後の青年期>の解体ー青年期研究の今日的課題」(『教育』国土社、2000年3月号所収。)
- 28 宮台真司は「共同体は崩壊しているのに、共同体的実存が継続するという矛盾」が子ども・青年の問題を生んでいると考えている。宮台真司・藤井誠二・内藤朝雄著『学校が自由になる日』雲母書房、2002年9月。
- 29 岡田敬司は佐藤学の「学びの共同体」について「かつての集団主義的画一性、集権制とポストモダンの消費者個人主義、刹那主義を両側の敵として、『小さな学びの共同体』を制度的に、そして機能的に保障していこうとするものである」と評価している。そして、今も残る「世間」という観念に共同体の残存を見、人間形成を支える手が見出している。岡田『人間形成にとって共同体とは何か』ミネルヴァ書房、2009年2月、p69-p102。
- 30 浅野智彦は、近代社会における<固い自我>に対応する「親密さ」としての<包括的コミットメント>に対して、現代社会の<状況志向タイプの「私」>に対応する「親密さ」とし

- ての<選択的コミットメント>を対比し、前者から後者への変化をとらえている。浅野「親密性の新しい形へ」（富田英典・藤村正之編『みんなぼっちの世界』恒星社 厚生閣、1999年、p50-p54。）
- 31 伊藤美登里「U. ベックの個人化論」（『社会学評論』Vol.59. No.2, 2008年 9 月, p 326。）
 - 32 窪島務『現代学校と人格発達』地歴社、1996年 8 月, p32, p50, p215。
 - 33 拙稿「『形成』と『教育』の現代的位相－教育における『自我』の問題に向けて－」（「南九州短期大学研究紀要 第 3 号」, 1997年 5 月。）
 - 34 田中孝彦「子ども・青年をどうとらえるか」（『講座日本の教育 1 教育とはなにか』新日本出版社、1976年 8 月。）
 - 35 ルヴィンシュテイン「カール・マルクスの労作における心理学の諸問題」1934年。矢川徳光『人格の構造と発達』青木書店、1976年12月p21から再引用。
 - 36 矢川前掲書、p61-p62。
 - 37 川合 章『子どもの人格の発達』大月書店、1977年 6 月, p40。
 - 38 同上、p41-p42。
 - 39 坂元忠芳『学力の発達と人格の形成』青木書店、1979年10月, p234。
 - 40 同上、p253。
 - 41 竹内常一『子どもの自分くずしと自分づくり』東京大学出版会、1987年 7 月。
 - 42 田中孝彦『子どもの発達と人間像』青木書店、1983年 1 月。
 - 43 アンソニー・エリオット『自己論を学ぶ人のために』片桐雅隆・森真一訳、世界思想社、2008年10月。
 - 44 同上、p49。
 - 45 波多野完治「社会に於ける教育の位置」（『明るい学校』1947年 6 月号所収。）
 - 46 小川太郎『日本の子ども』評論社、1952年。
 - 47 宮原誠一「教育の本質」（『宮原誠一教育論集 第一巻 教育と社会』国土社、1976年所収。）
 - 48 宮原論文への批判としては、「教育とは個人
- の能力の可能性を最大限にのばす過程である」と教育の目的的规定を対置した勝田守一や「（教育の）本質論は人格発達の理念を含んでいなければならない」として主体の能動性を強調した矢川徳光のものが代表的である。ここで宮原論文に共感できるとした点は、宮原が「形成」作用の大きさを把握している点である。近年、「教育」を人間「形成」に、「発達」を「生成」に置き換えようとする傾向もあるが、（たとえば、高橋勝・広瀬俊雄編著『教育関係論の現在－「関係」から解説する人間形成』川島書店2004年 3 月）、形成力の大きさや発達概念の形式化を理由に「教育」と「発達」の概念を解消してよいかどうかは議論を要する。

